

令和 5 年度西東京市図書館事業計画

1 基本理念

市民とともに学び、考え、成長する図書館をめざします

西東京市図書館は、市民のひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関として、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館であり続けます。

2 主要事業

- (1) 児童・生徒を主な対象とした電子書籍を導入します。
- (2) 令和 5 年度施政方針に示す平和推進事業として、原爆小文庫の活用と拡充を進めます。

3 実施事業

「図書館計画（2019 から 2023 年度）」における 6 つの基本方針に基づいた具体的な取組を推進します。令和 5 年度の事業は次のとおりです。

【基本方針 1】 資料の収集と保存の充実

- ① 利用の多い児童書について複本購入や資料の入替えを継続して進めます。
- ② 大活字本の購入・除架等を進めて、整備し、使いやすい書架を維持します。
- ③ ひばりが丘図書館の原爆小文庫の整備と、書架を拡充します。
- ④ 音訳・点訳資料について、資料の保存や方法の見直しを行います。
- ⑤ マルチメディアデジターの普及に努めます。

【基本方針 2】 すべての市民に活用されるために

- ① 宅配協力員との協働で、宅配サービスの効率化を図り、サービスの充実に努めます。
- ② デイジー図書の利用拡大に努めます。
- ③ 市内高齢者施設、施設入所者への読書支援に取り組みます。
- ④ 多文化理解のためのサービスは、関係部署や地域で活動する団体等と連携しながら、利用の促進を図ります。
- ⑤ 館内を紹介する動画配信を通じて、日本語を母語としない人が図書館に関心を持つ機会をつくります。
- ⑥ 資料等を活用した講演会・講座、展示等を実施します。
- ⑦ 資料等及びその活用方法について、効果的な広報を実施します。
- ⑧ 広報活動について、検証と見直しを進めます。

【基本方針3】 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する

- ① 地域・行政資料室において、書架構成を見直し、利用者が容易に情報を探索、閲覧できるように改善に取り組みます。
- ② 図書館ホームページに掲載している西東京市に関する情報を更に充実させます。

【基本方針4】 未来を担う子どもの読書活動の支援

- ① 子ども電子図書館サービスを導入し、読書環境の充実に向けた取組を推進します。
- ② 乳幼児とその保護者に向けて、魅力的な講座を実施します。
- ③ 絵本と子育て事業（ブックスタート）による絵本配布等を通して、子どもと保護者の読書活動を支援します。
- ④ 図書館利用のきっかけづくりとなる体験型のイベントを実施します。
- ⑤ 放課後子供教室からの要望に応じて、試行として図書館司書を派遣します。
- ⑥ 普段図書館を利用することが少ない、または、図書館のYAサービスを知らない層が、図書館を身近に感じ、利用の契機となるような、魅力あるイベントの実施に努めます。
- ⑦ YA世代に向けて、調べ案内（パスファインダー）を作成します。
- ⑧ 学校司書と連携し、調べ学習の協力・支援を継続します。
- ⑨ 地域の人材を活用し、子どもと絵本をつなげるイベントを実施します。

【基本方針5】 地域、行政と連携した図書館サービスの向上

- ① 武蔵野大学との協力事業を推進します。
- ② 「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進を図ります。
- ③ 社会教育課、公民館及び図書館の共同事業として、「まちなか先生」を実施します。
- ④ 前年度初級養成講座を修了した受講者を対象に中級養成講座を実施し、新たに活動する音訳者を育成します。また音訳技術の向上のための専門研修を実施します。

【基本方針6】 効率的・効果的な運営体制の構築

- ① 都立図書館等が主催する専門研修、庁内研修への参加や図書館内での指導・研修等を通して、職員全体で知識や技術、情報を共有し、市民サービス向上につながるよう努めます。
- ② 新たな利用者の開拓及びサービスの拡充として、中央図書館の開館時間を午前9時に変更します。
- ③ 次期図書館計画を策定します。
- ④ 図書館システムとそのシステムにつながる各館のネットワークを安全且つ安定した運用となる保守管理に努めます。
- ⑤ 図書館計画に基づく実施事業を自己評価するとともに、図書館協議会による二次評価を実施します。
- ⑥ 災害対策のための防災訓練とマニュアルの整備等を行います。